７A 環境ガバナンス　担当：有川真理子、安愛美、下村委津子

1.環境部署・環境コミュニケーション
2.環境行動指針、環境行動基準、環境行動計画の策定
3.環境マネジメントシステム（EMS）
4.環境監査・法令遵守
5.グリーン購入
6.環境配慮型製品・サービスの自社基準
7.環境に関する社員研修

ポイント

情報が溢れる中、企業の情報公開、情報発信が重要であることから、
環境の取組みがどのような体制のもとで実行されているのか、情報公開のあり方とともに尋ねました。
また、環境配慮型製品の製造や従業員への研修についても質問しています。

9社には「CSR担当部署と合同の部署がある」ことがわかったが、業務比率が半分以上の専任役員がいる企業は3社にとどまった。また、情報公開のツールとして重要な報告書については、各社CSR報告書と環境報告書を合わせたものを作成・公表しているが、うち1社は環境報告書も別に作成していることがわかった。
統合報告書では、消費者に伝えて欲しい環境情報が少なくなっていると感じる。

ほぼ各社でEMSを構築しPDCAを回していることがわかった。残念ながら1社のみ公開情報からEMS構築の情報は見つけられなかった。また、国内外の直接取引のあるサプライヤー、請負契約先企業や委任／準委任先企業に対してEMS構築の推奨や取得必須としていたが、構築のための支援（EMS運営上の工夫や学習・勉強会の共同実施や技術的支援も含む）まで行っているところはなかった。

環境配慮型製品として製造販売する商品がある場合、その基準を自社で設定しているかどうかの質問には、2社のみの回答があった。消費者にとっての身近な環境情報は、商品そのものでもある。生活者を通じて社会への影響も及ぼすものと考えられることから、積極的に取組んでいかれることを願う。

7B 気候変動　担当：有川、奥田、片島、鈴嶋、須藤、寺田

【調査趣旨】

1. 温室効果ガスについて、2050年までにネット・ゼロ、2030年までに半減を目標としているか
2. 再生可能エネルギーへ100％切り替えについて
情報公開や脱化石燃料などの政策も併せて電力会社を選択しているか
3. 脱原子力、脱化石燃料政策の有無
4. 国や世界の気候変動緩和政策に積極的に関わっているか

【調査内容】調査趣旨にある4点について調査

1.については、スコープ3まで対象としているか。

2.の特に電力については、調達面に加えて自社での設置(オンサイトPPA等)について尋ねた。

4.では、TCFDやJCI、RE100への関わりを調査した。
さらに、加工食品メーカーであるので、工場での熱利用についての設問も加えた。

7B 気候変動

【調査結果】

1. 2050年までにネット・ゼロ実現の方針がある企業：7社
   →味の素、明治HD、伊藤ハム、日清製粉、森永乳業、ニッスイ、マルハニチロ
   内2030年の削減目標を50%としている企業：4社
   *スコープ3までを対象としている：3社

1. 再生可能エネルギーへ100%切り替える施策を定めている企業：2社
   工場での省エネルギーは全ての企業が何らかの取り組みを行っていた

1. 脱原子力、脱化石燃料に関する方針がある企業：0社

【調査を終えて】

2050年までにネット・ゼロを実現することに加えて、2030年の削減目標50%とし、達成されることを期待します。

再生可能エネルギーへの切り替えや省エネルギーについて、具体的な取り組みが全ての企業で行われていましたが、一部の工場に限られている例も多くみられました。

施策を定めて全社的に取り組むこと、取り組みについて情報公開を行うことを求めたいと思います。

7C ごみ削減　　担当：阿部晴子、安愛美、堀孝弘、三樹尚子

【調査趣旨】

企業活動に伴い必ず発生する廃棄物をどう減らすかは、脱炭素を進める上で最重要課題の一つである。ごみの削減についての基本方針と実施している取り組みを調査することで、
①出るごみのリサイクルよりもごみ自体を減らすことが最優先になっているか
②食品加工メーカーの事業の様々な段階で、どのような取組みが実施されているか
を調査した。

【調査内容】

１．廃棄物削減についての企業の姿勢

・３Rの位置づけ、企業活動に伴う廃棄物量の把握と中長期の削減目標の設定

・重要課題「プラスチック容器・包装」「食品ごみ」の削減方針の有無、再資源化率

２．商品の原材料調達から消費までの様々な段階での、廃棄物削減の取組み

・商品の企画・設計→原材料調達→製造→流通→納品・販売→消費

【調査結果】

1. 全社が環境方針等に省資源、廃棄物削減を明記しているが、リデュース、リユース、リサイクルの優先順位を明記しているのは味の素、ニッスイの2社。
2. 廃棄物量は、全ての企業が絶対量で実績を公表。中長期の削減目標の公表は8社。
3. 「プラスチック容器・包装」「食品ごみ」の削減について、削減方針、削減計画、中長期目標があり、実績をHP等で公表しているのは4社(味の素、日清製粉グループ本社、ニッスイ、森永乳業）。
4. 殆どの企業が、商品の企画・設計の段階で、容器・包装の軽量化、プラスチックから他の素材への切替えに取り組み、原材料調達段階でも、サプライヤーとの協力の取組みを公表していた。
5. 殆どの企業が、製造から販売の段階で、在庫管理と食品ごみの再資源化に取組んでいたが、消費者にごみ削減への協力を促す取組みの公表は半数以下の企業に限られた。

【調査を終えて】

廃棄物の再資源化率について、公表していた9社がいずれも85%～99%と高かったが、焼却による熱回収を含む数字であり、リサイクル率自体の定義を見直す必要があると思う。

商品の納品・販売段階で、食品ロス削減については、賞味期限の見直し・延長への7社の協働の取組みが確認できた。食品加工業界全体への波及効果を期待したい。

７D　生物多様性　　担当：荒木、石崎、木次、篠原、鈴木、武田

【調査趣旨】
生物多様性減少への影響の大きさ（『地球規模評価報告書』IPBES 2019）
・1位：土地の改変　2位：生物の直接搾取
・生産地と消費地が離れているため統治が難しい

事業の中で生物多様性への配慮がなされているかを調査した。里山保全活動への協力などは、社会貢献と位置付けた。

【調査内容】
・店舗や物流拠点など自社利用の土地建物での生物多様性への配慮
・調達基準などからサプライチェーンを通じた遠隔地での生息地喪失および木材や水産物など生物の過剰利用に配慮があるかを調査
・抗議行動の有無
・絶滅危惧種の商品としての利用

【調査結果】

自社利用の土地建物での生物多様性保全

・地域住民とのつながりの中で普通種も含めた街づくりとしての自然保護や、建材への配慮は部分的。（一か所の象徴的な場所だけでなく）

サプライチェーンにおける生物多様性への配慮

・特定の原料に方針があっても、原材料全体への調達方針は少なかった。一方で方針に反した場合の見直しを6社が明らかにしていた。

抗議運動

・「抗議に対処したこと」を1社が公開していた。

絶滅危惧種の商品としての取り扱い

・水産物を扱う企業以外は、絶滅危惧種の取り扱いの有無を確認していなかった。

抗議運動の有無の公開は、企業活動が「自然に調和した人間社会」に配慮しているか否かの指標になる。同様に絶滅危惧種の取り扱いが無い事業内容の場合も、公開をすることで生物多様性への取り組み姿勢が示される。公開に前向きに取り組んでいただきたい。

7E 化学物質・食の安全　　担当：芦田、片島、寺田、渡辺

【設問の趣旨】

製品製造過程で、健康や生態系をむしばむ可能性のある
化学物質を削減、あるいは無くすこと及びその情報が消費者に開示されているか

対象：原材料中

【調査項目】

1. 化学物質・その他有害物質を削減し、規制する方針、計画、取り組み
2. 規則の遵守
3. 自社の社屋の清掃などバックヤードの化学物質の取り組み
4. 消費者への情報開示（化学物質・その他有害物質対する情報、規則の遵守）

【調査結果】

1.化学物質・その他の有害物質の削減等の取り組み

方針・計画を定め、何らかの取り組みをしている企業：**10社中8社**

化学合成食品添加物削減：3社（日清製粉、ニッスイ、日本ハム）

ネオニコチノイド系農薬・PFAS：**取り組み企業なし**

サプライチェーンにも同様の方針・計画・取り組みを2つ以上の項目で求めている：**取り組み企業なし**

化学物質・その他有害物質とは？
- 無農薬、有機農産物
- 化学肥料の使用
- ネオニコチノイド系農薬
- 化学合成食品添加物
- トランス脂肪酸
- PFAS（＊1）
- 環境ホルモン
- 遺伝子組み換え
- 抗菌性物質
- 放射性物質　　他

規制とは？
- J-MOSS、
- 改正RoHs規制
- REACH規制
- カルタヘナ法

【調査結果】

7E　化学物質・食の安全

2. 規則の遵守の取り組み

何らかの取り組みをしていた企業:**10社中2社**

うち1社(日清製粉)のみが4つの規則を全て遵守

遺伝子組み換えのカルタヘナ法については**2社**(日清製粉、明治)

3. 消費者への情報開示

・化学物質・有害物質に関する情報

何らかの項目について情報開示していた企業:**10社中10社**

化学合成食品添加物:　**5社**

放射性物質に対する対応:　**5社**

・規則の遵守

取り組みの情報開示は**2社**。明治(カルタヘナ法に対して)**日清製粉はすべての規則の遵守**

【調査を終えて　企業への要望】

消費者は、商品に対する安全・安心を、記載されている化学物質・その他有害物質の表示や製造者の情報開示によって知ることができます。
企業には、企業活動や消費活動がグローバルに拡大していることを認識し、国内よりも厳しい海外の基準や規則を遵守し、その情報開示が求められています。また、EC（電子商取引）の普及等に対応して、Ｗｅｂ上での情報開示は消費者の商品購入時の判断材料として重要です。さらなる取り組みを期待します。

7F 水　担当：有川真理子、片島恵、寺田雄飛、宮瀬美津子

【調査趣旨】

水リスクの評価、分析、目標、政策をたてているかどうか

気候変動や環境汚染によって、水の調達は年々難しくなりつつあります。こうした水を要因とする「企業活動に影響を与え得る不確実性」を「水リスク」と言います。水リスクの分析をもとに、目標、政策をもって水の使用量の削減、中水利用の推進、水源涵養などに取り組んでいくことが重要です。その結果、水の持続的利用をすすめるだけではなく、水不足というビジネスリスクを減らすことにもなります。

【調査内容】

・水リスクに関する施策があり、評価しているか

・水使用量の削減と管理の実施について

・原水保全や水資源確保の取り組み

7F 水

【調査結果】

・水リスク評価を行っているか

→日清製粉、明治HD、味の素、雪印、日本ハムの5社が評価を行っている

直接操業だけでなく、サプライチェーンまで含めた評価を行っている企業は2社

・水使用量について

→使用量の実績を公表している企業は10社。削減目標を定め、達成状況を公表している企業は7社

・原水保全、水資源確保を目的とした事業や活動を行っているか

→8社で取り組みが行われている

【調査を終えて】

水使用量の実績の公表は10社で行われており、水使用量削減や水資源確保のための取り組みも見られ、評価できる。一方で、水リスクの評価をしている企業は5社であった。水リスク分析をもとに水の持続的利用を行うことを期待する。